



暮らし・消費

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
消費生活相談 	生活情報センターくらしかん (北桜塚 2-2-1)	P20 25	月～金曜	9時～17時	生活情報センターくらしかん 電話：06-6858-5070 ※消費生活相談専用
消費生活の専門家 団体による週末相談 	<電話相談>	-	土曜	10時～12時、 13時～16時	(公社)日本消費生活 アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会 電話：06-4790-8110
			日曜	10時～12時、 13時～16時	(公社)全国消費生活相談員協会 電話：06-6203-7650

こんなとき
ご相談ください

- 訪問販売や商品のトラブルなどについて相談したいなど

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
多重債務者生活相談 ※電話にて要予約 	生活情報センターくらしかん (北桜塚 2-2-1)	P20 25	月～金曜	9時～12時、 13時～16時	多重債務者生活相談窓口 電話：06-6858-6656

こんなとき
ご相談ください

- 自らの生活、あるいは失業のために金融機関等から借り入れた金銭の返済が困難になっているなど

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
暮らし再建 パーソナルサポート センター ※電話にて要予約 	暮らし再建 パーソナルサポートセンター (北桜塚 2-2-1 生活情報 センターくらしかん内)	P20 25	月～金曜	9時～17時	暮らし再建 パーソナルサポートセンター 電話：06-6858-5075

こんなとき
ご相談ください

- 就労をはじめとする「暮らし」でお困りのとき
- 経済的な問題で生活に困っている
- 病気や精神的な不安などで働きたくても働けない
- 働いた経験がなく、どのように就職活動をしたらよいかわからない

名称/相談方法	場所	地図	相談日	相談時間	問合せ
生活保護 	福祉事務所 (第二庁舎 1 階)	P20 29	月～金曜	9時～17時15分	福祉事務所 電話：06-6858-2245 フリー：0120-020-671 福祉事務所分室 電話：06-6334-4055 フリー：0120-020-672
	福祉事務所分室 (三和町 1-1-63) ※福祉事務所分室は今後 庄内幸町5-8-1へ移転予定	P20 51			

こんなとき
ご相談ください

- 病気などで働けず生活ができない
- 年金が少なく生活が苦しい
- 医療費が払えず、病院に行けない
- 生活が立ち行かない状況にあるが、親族などからの援助は期待できない